

宇部市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

～暮らして良し、働いて良しの

市民が誇りを持てるまちづくり～

平成 27 年 10 月

目 次

I	総合戦略の策定趣旨	1
1	趣旨	1
2	基本的な施策の方向	1
3	総合戦略の位置づけ	2
4	総合戦略の対象期間	2
II	政策の基本目標	3
III	具体的な施策展開	9
1	安定した雇用を創出する	9
2	新しい人の流れをつくる	22
3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	28
4	地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す	33
5	「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備	40
IV	総合戦略の推進体制	41
1	総合戦略の推進体制	41
2	総合戦略の進行管理	41
	参考 用語解説	42

I 総合戦略の策定趣旨

1 趣旨

我が国は急激な人口減少と超高齢社会に直面しており、今後も更なる人口の減少や高齢化が見込まれています。人口減少問題は、国の将来に大きく関わってくる課題であり、一刻も早く対応していかなければなりません。

このような中、国においては、平成26年11月に「我が国で急速に進む人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する」ことを目指す「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、12月にはその取組指針として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方における安定した雇用の創出や地方への新しいひとの流れ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決などを基本に、魅力と活力あふれる地方の創生に取り組むこととしています。

本市の人口の将来推計(国立社会保障・人口問題研究所)によると、平成22年に比べて、平成32年に約1万2千人、平成52年に約4万5千人、平成72年には約7万7千人減ることが予測されています。

人口減少がこのまま進むと、税収減による社会サービスの低下、市内産業の衰退や日常生活に必要な生活サービス機能の維持が困難になっていく恐れがあり、また、子育て世代の減少に伴い、市内の出生数も減少を続け、人口全体が先細りしていく悪循環に陥っていくものと想定されます。

このため、長期的な人口の将来展望に基づき、国の総合戦略の基本的な考え方や政策5原則(自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視)等を踏まえ、出生率の向上とともに、人口の流出と流入の均衡を実現するための戦略的な施策展開を図ることにより、人口減少の幅を抑制し、持続可能な都市づくりを目指すため、「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「宇部市総合戦略」と言う。)を策定します。

2 基本的な施策の方向

今後の人口減少・少子高齢社会が進行する中であっても、本市が魅力と活力にあふれ、持続可能な発展をしていくためには、まず、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していく必要があります。

このため、本市がこれまで取組んできた産業振興策をさらに強化し、環境エネルギー産業やヘルスケア産業等の「しごと創り」に取組み、これらによって、安定した雇用の場を創出し、就業率等の向上とともに、市民一人当たりの所得や生産性の向上を図ります。

こうした取組みを進めることにより、若者やアクティブシニア層をはじめ、幅広い世代の人材の誘致など、人口の定着を図り、市民誰もがはつらつと暮らしていくことができるような健康活躍社会の実現とともに、「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」を目指し、本市の地方創生を進めていきます。

3 総合戦略の位置づけ

(1) 総合計画と宇部市総合戦略について

宇部市総合戦略は、第四次宇部市総合計画基本構想に掲げる5つのまちづくりのキーワード(環境、安心、健康、市民力、地域ブランド)を視点に置き策定した中期実行計画(平成26年2月策定)をベースに、「人口減少対策」に資する施策を戦略化し、重点的に推進するための計画として策定するものです。

(2) 法的位置づけについて

「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

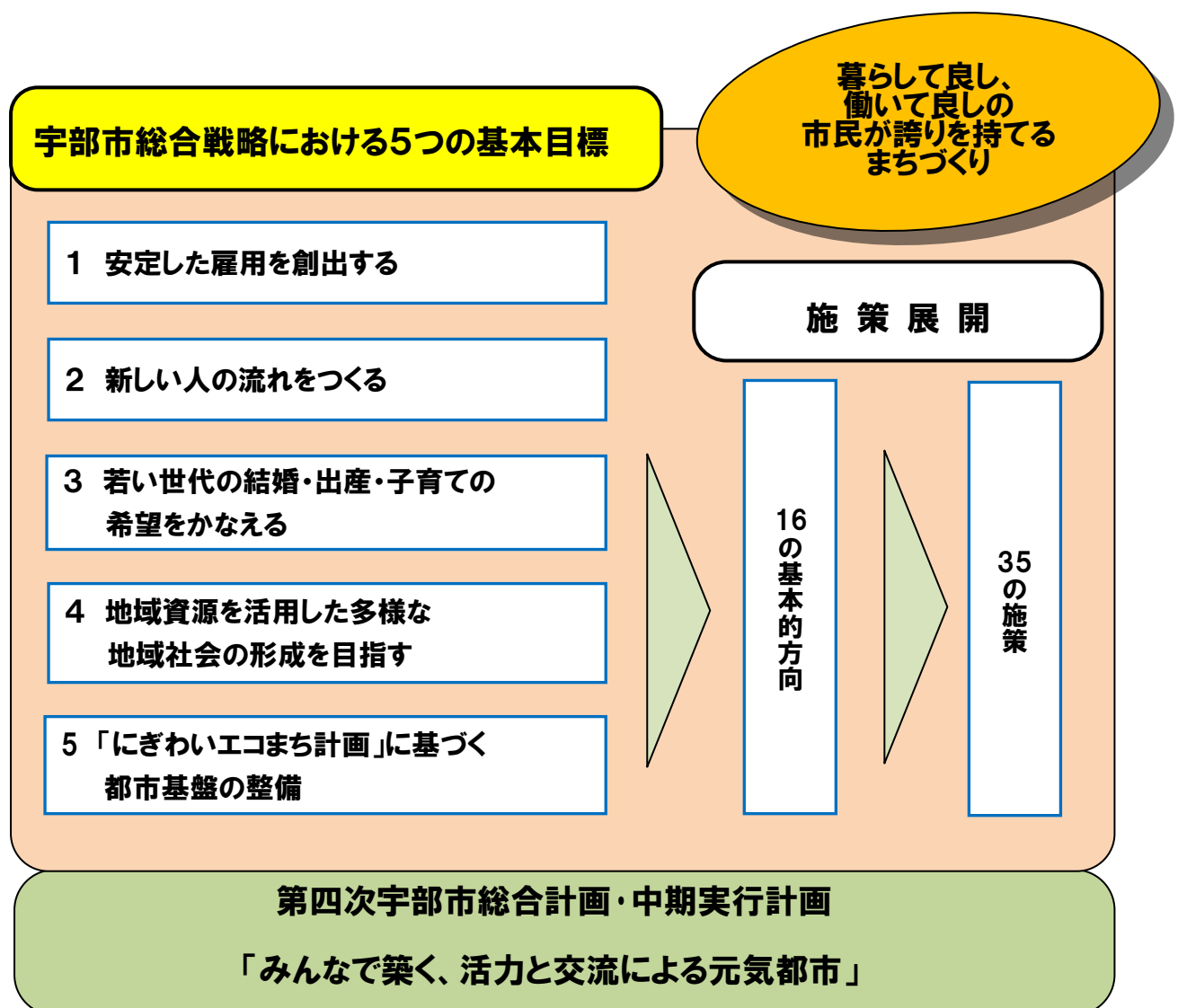
4 総合戦略の対象期間

宇部市総合戦略の計画期間については、国の総合戦略の計画期間に合わせ、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

II 政策の基本目標

人口減少や超高齢化の進行に伴う地域活力の低下など、多くの地域課題に対して、本市は住民に身近な基礎的自治体として、自らの知恵とアイデアを絞って、これらの課題解決に向けて立ち向かい、市民をはじめ、産学公など「地域の力」が一体となって、今後の地方創生に取り組んでいかなければなりません。

このため、国の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標及び「宇部市人口ビジョン」を踏まえ、「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す」、そして「にぎわいエコまち計画に基づく都市基盤の整備」の5つを基本目標とし、今後、本市が取り組んでいく上での方向性を示します。



基本目標 1：安定した雇用を創出する

本市の人口動態を見ると、高校や大学等卒業時の転出が多く、転入者を大きく上回っています。大学に進学する高校生の58.2%が市外への進学を、また、市内大学生の88.6%が市外への就職を希望しており、15歳から24歳までの若者の多くが流出している状況にあります。

このような若い世代の流出に歯止めをかけ、活力あるまちづくりを進めるためには、まず「しごと創り」が重要であり、若い世代が本市で継続して働くことができるよう安定した雇用の創出を図る必要があります。

このため、工業都市として発展してきた本市として、商工会議所・商工会、金融機関等による産業振興連携をさらに深め、これまで取り組んできた産業支援策を強化・発展させることに加え、産学公一体となった環境保全の取組や充実した医療環境、海の幸・山の幸を産する恵まれた自然環境など優れた地域資源を最大限に生かし、環境エネルギーやヘルスケア、観光分野における産業の育成・振興、6次産業化・農商工連携の推進などの「しごと創り」に取り組み、多世代雇用と所得の向上を図ります。

● 目標指標

指 標	現 状 値 (H26 年度)	目 標 値 (H31 年度)
雇用創出人数（累計）	1,273 人	2,700 人
市内総生産 （山口県市町民経済計算）	6,100 億円 (H24)	維持

● 展開する施策

- （1）環境エネルギー産業の育成・振興
- （2）ヘルスケア産業の育成・振興
- （3）観光産業の育成・振興
- （4）6次産業化・農商工連携の推進
- （5）雇用の促進・起業創業の支援
- （6）中小企業等の振興
- （7）農林水産業の振興と担い手の育成

基本目標 2 : 新しい人の流れをつくる

本市の人口減少の要因として、転出者が転入者を超える状況が挙げられますが、まちの活力を維持していくためには、積極的に人の誘致を行い、転入人口の増加を図っていく必要があります。

本市で暮らす人の流れをつくるために、若者やアクティブシニア層など幅広い世代に働きかけるとともに、豊かな自然環境に恵まれた工業都市として、また、福祉医療都市として、さらに、彫刻によるまちづくりを進めている都市として、これらの地域特性を踏まえた、人材の居住誘導に取り組み、U・I・Jターンによる移住・定住の促進など戦略的に転入者の増加を図ります。

また、本市へ訪れる人の流れをつくるために、観光資源の拡充や地域資源の再発見・新たな資源の発掘を進めていくとともに、その魅力についての情報発信を強化していく必要があります。

平成26年には観光客数が初めて100万人に達するなど、市内のイベントの充実やシティセールス活動の強化により、本市を訪れる人は増加傾向にあることから、ときわ公園やUBEビエンナーレ（現代日本彫刻展）をはじめとする他市にはない本市独自の観光資源を中心に、本市の魅力を積極的にアピールして交流人口の増加を図ります。

● 目標指標

指 標	現 状 値 (H26 年度)	目 標 値 (H31 年度)
転出超過数	721 人	半減
観光客数	107 万人/年	180 万人/年
延べ宿泊者数	20.2 万人/年	25 万人/年

● 展開する施策

- (1) U・I・Jターン・移住定住の促進
- (2) 大学等と連携した若者等の定着支援
- (3) 地域資源を生かした交流・シティセールスの推進

基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市においては、人口の社会減とともに、自然減も年々増加しています。併せて、少子化も進んでいますが、その要因の一つとして未婚化・晩婚化による既婚者比率の減少等が挙げられます。

また、核家族化やひとり親家庭の増加など、子育ての基礎となる「家庭」を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が増大するなど、安心して子どもを生み育てることが難しい社会環境となっています。さらに、養育費や教育費など、経済的な理由により、理想の子どもの数を持たない家庭も増えています。

こうしたことから、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支える取組や子育て世帯の負担軽減等により、子育てしやすい環境づくりを進めることが重要です。

このため、結婚から子育てまでの切れ目のない支援を総合的に行うことにより、安心して子育てできる環境を創るとともに、学力向上に向けた取組やICTの活用など、質の高い学校教育を進めていくことによって、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」環境づくりに取り組みます。

● 目標指標

指 標	現 状 値 (H26 年度)	目 標 値 (H31 年度)
合計特殊出生率	1.57 (H25)	1.65
女性就業率 (25 歳～44 歳) (総務省国勢調査)	68.5% (H22)	73%

● 展開する施策

- (1) 結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援
- (2) 魅力ある優れた教育機会の提供

基本目標 4：地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す

本市の高齢化率は30%（平成27年7月）で、概ね3人に1人が高齢者という人口構成になろうとしており、将来的には地域活動の担い手が不足することが懸念されています。

全ての市民が健康に関心を持ち、健康づくりに努めながら、地域の高齢化が進む中であっても、災害に対する対応や生活の利便性など、地域がその特性に応じて、自主的・自立的に特色ある地域づくりを行うことができる仕組みをつくることが重要です。

このため、地域の課題やニーズに対して、住民と行政が協働で取り組むシステムを構築し、地域コミュニティの更なる充実と活性化を図ります。

また、市民が安心して必要な医療が受けられるよう、医療体制の整備を行うとともに、市民の協力や保健・医療・福祉の連携によって地域福祉の充実を図ります。

さらに、中山間地域の住民が、安心・安全で心豊かに暮らし、「これからも住み続けたい」と実感でき、また、地域住民以外からは「行ってみたい、住んでみたい」と思えるような魅力ある中山間地域づくりを進めます。

● 目標指標

指 標	現 状 値 (H26 年度)	目 標 値 (H31 年度)
健康寿命	男性 78.01 歳(H22) 女性 82.92 歳(H22)	延伸
地域福祉活動拠点箇所数(累計)及び 参加者数(延べ人数)	16 か所 延 28,792 人	60 か所 延 108,000 人

● 展開する施策

- (1) 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備
- (2) 地域課題を自ら解決できる元気コミュニティ・小さな拠点づくり
- (3) 人口減少社会に向けた行政機能の効率化

基本目標 5：「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備

「宇部市総合戦略」に掲げる4つの基本目標を達成するためには、人口減少対策や人口定住に寄与するソフト施策の効率的・効果的な展開と併せて、今後の社会を見据えた最適な都市基盤の整備も進めていくことが重要です。

本市では、まちづくりにおいて、地球環境に優しい暮らし方や少子高齢社会における暮らしなど、課題解決に向けた新しい視点を盛り込み、住民や民間事業者と一体となって、魅力的で利便性の高い、にぎわいのある持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるために「宇部市にぎわいエコまち計画（低炭素まちづくり計画）」を平成27年3月に策定しました。（計画期間：10年間）

この長期にわたる「にぎわいエコまち計画」に基づいて、計画に示す「多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換」、「エネルギー利用のスマート化」、そして「市の顔としての中心市街地の魅力向上」の実現を目指すとともに、都市拠点としての中心市街地の整備を「総合的整備計画」として先導的に進め、公民連携による宇部の地方創生に取り組んでいきます。

● 目標指標

指 標	現 状 値 (H26 年度)	目 標 値 (H31 年度)
中心市街地の定住人口	6,299 人	7,100 人
中心市街地の休日一日当たりの通行者数	9,382 人/日	15,500 人/日

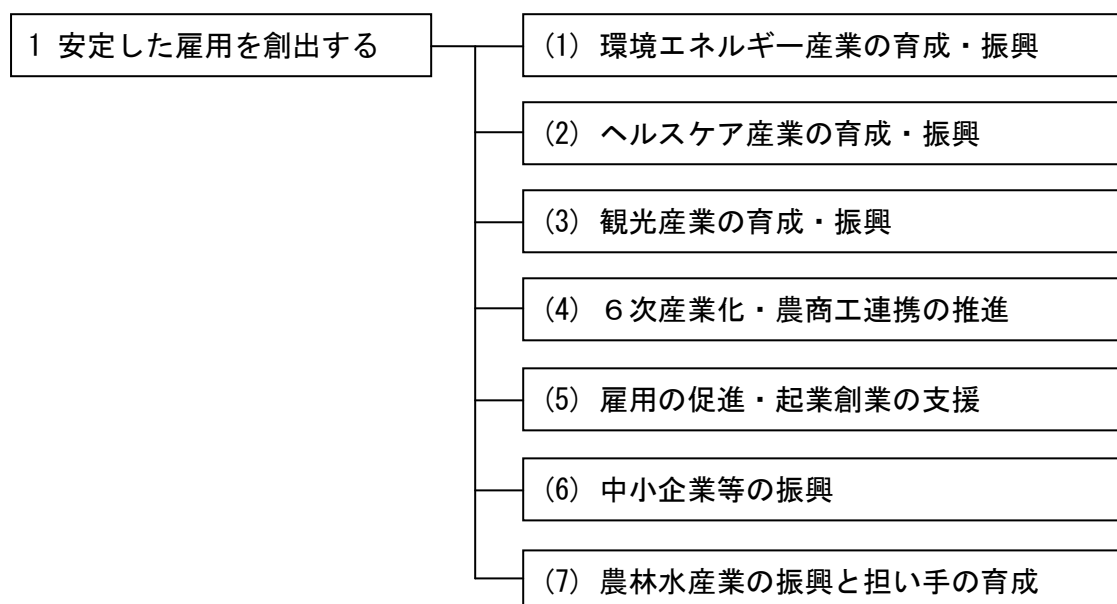
● 展開する施策

（１）総合的整備計画の推進

III 具体的な施策展開

5つの基本目標の実現に向け、講ずべき施策の基本的方向と具体的施策を記載し、施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標・KPI)を設定します。

1 安定した雇用を創出する



(1) 環境エネルギー産業の育成・振興

地球への環境負荷を低減するとともに、新たなビジネスと雇用を創出するため、地域で消費するエネルギーを地域で生産する「エネルギーの地産地消」を進め、電力をはじめとした付加価値の高いエネルギーを地域に供給する仕組みづくり(宇部版シュタッドベルケ)に取り組み、産業としての育成を図ります。

また、一般家庭の電力自由化を見据え、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向け、エネルギーの安定供給や効率化を図るために、地域レベルでのビジネスモデル確立に取り組みます。

施 策	① 地域エネルギービジネスモデルの創出
取組内容	ア 一般家庭の電力自由化に伴い、地域エネルギーを活用したまちづくりを進めるために、地域新電力事業に参入し、地産地消による安価な電力を提供するとともに、健康づくりなど多様な生活支援サービスを提供します。
	イ 循環型社会構築のため、廃棄物系バイオマスを活用した熱電併給事業に取り組みとともに、食品リサイクルを促進します。
	ウ 地域レベルでのエネルギー効率化を図ったビジネスモデルを確立するため、一般家庭にスマートメーターを導入して、エネルギー消費の見える化に取り組みます。

	エ 次世代自動車の普及を促進し、二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止を図るため、中心市街地でEVやPHEVに必要な充電インフラを整備します。		
	オ 上下水道事業で発生するエネルギー源を有効利用するため、消化ガス発電に取り組むとともに、下水熱や小水力を利用した発電の可能性について調査・研究します。		
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	新電力会社設立件数（累計）	—	1 件
	新電力会社が契約した顧客件数（累計）	—	4,000 件

（２）ヘルスケア産業の育成・振興

本市には、山口大学附属病院をはじめ多くの医療機関が集積し、専門的・先進的な医療や健康診断が受けられるほか、1次救急から3次救急まで高度で優れた医療体制が確立し、他都市と比較して医療環境が充実しています。

また本市には、医療・介護・福祉系大学等の高等教育機関も多く、それぞれの専門家と連携しやすい環境にあります。

さらに、緑豊かな自然や、野外彫刻が鑑賞できるシンボルロード、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれたときわ公園など、市民等が健康づくりや健康維持を図る上でも恵まれた環境にあります。

これら本市の特長である充実した医療環境等を貴重な地域資源としてとらえ、「健康長寿のまち宇部」を目指して、特色を活かしたヘルスケア産業の育成を図ります。

施 策	① 健康・医療ビジネスモデルの創出
取組内容	ア 本市の自然や文化などの地域資源を活用し、温泉や食事・運動などを組み合わせたヘルスツーリズムの企画・開発に取り組みます。 【再掲:P11「①ツーリズム等の創出」E】
	イ 大学や医療・ヘルスケア関係者等と連携し、ICTを活用した生活習慣の改善など、健康づくりプログラム等の開発を進めます。
	ウ 医療・介護・福祉専門職の離職者と連携した「まちなか保健室」など、地域に定着した健康福祉相談事業のビジネス化を進めます。
	エ 健康メニューを提供する飲食店等を認証する「ぶちいいね！ヘルシーメニュー事業」や、スポーツコミッションと連携して健康運動プログラムを実施するスポーツジム等を認証する事業に取り組むとともに、普及・啓発活動の展開によって利用拡大を図ります。

重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	健康ビジネスモデルの創出件数 (累計)	—	6 件

(3) 観光産業の育成・振興

「うべふるさとツーリズム」の創出をはじめ、MICE (コンベンション等) 誘致の拡充や宿泊施設の魅力アップなどによる滞在型観光の取組の強化、山口県等と連携した国際チャーター便の運航等による外国人観光客の誘致などに取り組むことによって、交流人口の拡大を図り、新たなビジネスや雇用の創出につなげます。

施 策	① ツーリズム等の創出
取組内容	ア 宇部・美祢・山陽小野田地域の近代産業遺跡や、企業の社会貢献活動・環境技術等を学ぶ「産業観光バスツアー」を2市と連携して実施するとともに、新たな受け入れ先の開拓やコースのブラッシュアップなどにより、さらなる魅力の向上に取り組めます。
	イ 市民との協働により、地域の隠れた観光素材を発掘し、その魅力をさらに高めながら、新たな「まちあるき」などの魅力発見プログラムの開発や観光ガイドの育成、観光事業者の意識の向上などによるおもてなしの強化に取り組めます。
	ウ うべまるごと元気ネットワークや関係機関と連携し、産業やアート、建築、環境、健康、農林漁業、山や湖、寺社めぐり、スポーツ、イルミネーションなど、テーマ性のあるツーリズムの拡充に取り組めます。
	エ 本市の自然や文化などの地域資源を活用し、温泉や食事・運動などを組み合わせたヘルスツーリズムの企画・開発に取り組めます。 【再掲:P10「①健康・医療ビジネスモデルの創出」ア】
	オ 周辺の名所などの地域資源を含めて、健康づくりやスポーツなど幅広い分野で新しい観光資源として事業化を促進します。 【再掲:P37「②中山間地域づくりの支援」キ】
	カ 宇部観光コンベンションなど関係機関と連携し、MICE (コンベンション等) 誘致の拡充や宿泊施設の魅力アップに取り組むとともに、民宿など観光客のニーズに合った多様な宿泊施設の充実を図ることで、滞在型観光への取組を強化します。

	キ	ときわ公園を核とし、市内の地域資源とを連携させたスタディツアー等の誘致に取り組みます。また、ときわ公園やUBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタのほか、市内で行われる多彩なイベントへの誘客を促進します。	
	ク	ときわ公園では、観光客誘致のため、宿泊プラン・スタディツアーや修学旅行などの商品開発を行うとともに、民間プロデュースによる充実したイベントや光や音のイベント等を開催し、併せて情報発信も強化することで、若者や子育て世代、また広域からの集客に取り組み、入園者数の増加を図ります。 【再掲:P25「①ときわ公園の魅力向上」ウ】	
	ケ	スポーツコミッション等と連携し、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国規模の大会の受け入れや一流アスリートの招聘、関連イベント等の開催など、スポーツツーリズム事業の実施を支援します。	
	コ	国際チャーター便の運航や海外旅行会社等へのセールス活動、外国語案内表示や公衆無線LANの拡充などの受入環境の整備により、外国人観光客の誘致を推進します。	
	サ	山口宇部空港を活用した観光パック商品の開発や、県等と連携した空港の利用促進を図るエアポートセールスを実施します。	
	シ	県や近隣自治体と連携し、広域観光連携に取り組みます。	
	ス	宇部港を活用したクルーズ船の誘致などに取り組みます。	
	セ	市民・観光関係団体・事業者・行政等が「観光まちづくり」を包括的に推進するための連携体制として、観光まちづくり推進組織（DMO等）の構築に取り組みます。	
重要業績 評価指標 （KPI）	項 目	現状値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
	産業観光バスツアー参加者数	2,071 人/年	3,500 人/年
	うべふるさとツーリズムへの参加者数	2,276 人/年	13,000 人/年
	コンベンション誘致件数	20 件/年	50 件/年
	山口宇部空港を利用する国際チャーター便の運航回数	28 回/年	70 回/年
	外国人観光客数	13,000 人/年	20,000 人/年

施 策	② 観光情報の発信		
取組内容	ア	宇部観光コンベンション協会や宇部商工会議所・くすのき商工会などの関係機関との連携による観光情報の共有化と発信の強化を図ります。	
	イ	魅力ある観光パンフレットを作製し、各種イベント等で配布するとともに、様々なメディアやホームページ、ソーシャルネットワークを活用した情報発信を行います。	
	ウ	無料の公衆無線LAN環境を構築するなど、市内におけるICT環境の整備を進めます。	
	エ	スマートフォンアプリ「うべ観光ナビゲーター」など、観光情報の発信媒体を整備します。 【再掲:P27「③うべの魅力の効果的な発信」サ】	
	オ	映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションの誘致及び撮影等への支援に積極的に取り組むことにより、映像によって宇部の魅力を伝え、市民の郷土愛の醸成を図るとともに、宇部の都市ブランド力の向上を図ります。 【再掲:P26「③うべの魅力の効果的な発信」ア】	
	カ	宇部市シティセールスパートナーをはじめ、県外の同郷会、宇部ふるさと大使等の人的ネットワークとの連携を強化し、タイムリーな情報発信を図ります。 【再掲:P26「③うべの魅力の効果的な発信」イ】	
	キ	姉妹・友好都市をはじめ、駐日外国公館、これまで本市と交流のあった外国の都市、留学生を含む市内在住外国人と連携し、交流を通じた情報発信を図ります。 【再掲:P26「③うべの魅力の効果的な発信」ウ】	
	ク	ときわ公園で開催されるUBEビエンナーレなど観光資源の魅力をより多くの人にPRするため、定期的な情報発信（ソーシャルネットワーク等）や、新たな情報発信のコンテンツの活用など、情報発信力強化を図ります。	
	ケ	県や関係機関等と連携し、山口宇部空港の利用者をはじめ、首都圏や近隣圏域等ターゲットに合わせた効果的・効率的なプロモーションやメディア戦略を展開します。 【再掲:P27「③うべの魅力の効果的な発信」カ】	
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
	市の認知度（地域ブランド調査）	26.7 点	32 点

（４）６次産業化・農商工連携の推進

本市の１次産品を使用した加工品の開発及び販路の開拓・拡大に取り組むとともに、「うべ元気ブランド」の認知度とブランド力を高め、地域産業の活性化を図ります。

また、地元農林水産物の消費を拡大するため、地産地消外商を推進します。

施 策	① うべ元気ブランドの育成等による食の魅力づくり		
取組内容	ア	本市の１次産品とその加工製品を全国にＰＲするため、「うべ元気ブランド」認証制度を継続するとともに、認証製品の製造及び販売を支援します。	
	イ	うべ元気ブランド認証製品の中から、味やデザインなど特に品質が優れており、販売促進及び販路拡大に意欲的で市場評価を得ている製品を「うべ元気ブランド・ゴールド」として特別に認証します。	
	ウ	認証製品の開発や増産、あるいは知的財産権や販路開拓等に関する情報提供・研修の実施など、側面支援に取り組むとともに、情報発信の強化によるブランド戦略を進めます。	
	エ	「うべまるごと元気ネットワーク」を活用し、関係機関及び会員同士での情報交換又は連携を図ることにより、商品の製造・販売等を促進します。	
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	地元１次産品を活用した新商品 開発品目（累計）	24 品目	110 品目
	地元１次産品を活用した商品の 県外出展・販売件数（累計）	11 件	60 件

施 策	② 地産地消外商の推進		
取組内容	ア	地産地消ホームページやフェイスブックなど、ソーシャルネットワークを活用して、消費者に対し、地元農林水産物に関する情報を発信します。	
	イ	ＪＡや県等と連携して、減農薬栽培など環境保全型農業の指導等を生産者に行い、安心・安全な農産物の生産拡大やエコファーマーの育成に取り組みます。	
	ウ	小規模農家が生産する農産物の販売ルートとして朝市等への支援を行うとともに、中央卸売市場及び地方卸売市場を活用し、市内の学校や福祉施設などで地元農林水産物の使用を促進する仕組みづくりを進めます。	
	エ	県等と連携して、販売協力店、販売協力専門店及びやまぐち食彩店への加入を促進します。	
	オ	県や地元生産者、流通業者、ＪＡ等と連携し、学校給食に安心・安全な地元食材を供給するための体制を整備するなど、地元の野菜・果実・魚介類等の利用率の向上を図ります。	

	カ 地元農林水産物の流通・販売の拡大に向け、市外資本のチェーン店等においても、地元農林水産物の活用を促進します。		
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	販売協力店、販売協力専門店、 やまぐち食彩店の店舗数（累計）	54 店舗	65 店舗
	学校給食で使用する地元食材 （野菜・果実・魚介類・米）の 使用率（金額ベース・％）	36%	40%

（５）雇用の促進・起業創業の支援

雇用の拡大のため、雇用機会の創出や地域貢献に重点を置きリニューアルした宇部市イノベーション大賞を呼び水に、引き続きトップセールスをはじめとした企業訪問の実施など産業団地への企業の誘致活動を積極的に展開します。

また、うべ起業サポートネットワークを活用した創業支援や、ふるさと起業家支援金の充実、女性創業セミナーの実施等により起業・創業の促進を図ります。

さらに、人材確保対策として、若者や女性の就職応援プロジェクト事業等の実施、中小企業との人材マッチング事業「UBEはたらこBASE」の充実、小規模事業者の人材の確保支援など、雇用者と就業希望者のニーズに沿った効果的な人材マッチングを促進します。

施 策	① 若者・女性の就労や中小企業等の人材確保への支援
取組内容	ア 求職者と中小企業が相互に理解できる環境づくりを進め、多様な人材の確保を支援します。また、人手不足の業界などを中心に企業訪問ツアー等を実施し、小規模事業者の人材確保及び事業継続を支援します。
	イ 求職者を対象に女性就労相談窓口（ウィメンズワークナビ）相談員による就労支援を行います。
	ウ 就労に結びつかない若者や、いずれは働きたいと考える女性等を対象に、ワークショップや適職診断、ウィメンズワークナビの出張相談等を実施し、就労意識の向上を図ります。 【再掲：P30「③ワーク・ライフ・バランスの推進」オ】
	エ 再就職を希望する子育て中の女性等を対象に、必要な知識・技能を習得するための研修等を実施します。 【再掲：P30「③ワーク・ライフ・バランスの推進」カ】
	オ 若年無業者の就業対策を推進するため、国や県等の関係機関と連携し、「うべ若者サポートステーション」への支援等を行います。 【再掲：P30「③ワーク・ライフ・バランスの推進」キ】

	カ 企業への新卒者雇用機会の確保要望など、ハローワークや宇部商工会議所など関係機関と連携した取組を推進します。		
	キ 山口大学を中心に県内の大学と自治体で進める「やまぐち未来創生人材育成・定着促進事業」において、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）等の大学連携を通じて学生の地元雇用・定着を図ります。		
重要業績 評価指標 （K P I）	項 目	現状値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
	就職マッチング数（累計）	57 件	455 件
	子育て女性再就職決定件数 （累計）	—	100 件
	大学生等の市内就職割合	12%	22%
	高校生の市内就職割合	45%	55%

施 策	② 起業・創業の支援		
取組内容	ア	ふるさと起業家支援金制度の活用や、女性や認定特定創業支援事業修了者への開業資金融資の金利優遇を実施し、創業時の経済的負担を軽減します。	
	イ	うべ起業サポートネットワークを中心として、優れたアイデアの掘り起こしや事業の具現化の場、起業家同士の交流の場を設定します。	
	ウ	起業に興味のある女性を対象に、アイデアの事業化や販路拡大の手法等を学ぶ、託児付の創業セミナーを実施します。	
	エ	中心市街地での起業・創業を促進するため、中央町地区の空き物件に入居した起業・創業家に対し、施設の賃料を補助します。	
	オ	既存施設の活用企画や運営ができる人材を確保・育成するため、まちづくりとリノベーションの関係や既存施設活用企画・事業化等の知識を習得するセミナー等を開催します。	
	カ	オープンデータの推進やICTの基盤整備により起業・創業を支援します。	
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値(H26年度)	目標値(H31年度)
	創業実現件数(累計)	28件	150件
	創業実現に伴う新規雇用者数(累計)	28人	168人

施 策	③ 企業・オフィス等誘致活動の推進		
取組内容	ア トップセールスをはじめとした企業訪問の実施や、宇部市イノベーション大賞をはじめとした事業所設置奨励制度を活用し、県と連携・協力を図りながら積極的な企業誘致活動を展開します。		
	イ 中央町地区に散在する空き物件を有効利用するため、空き物件をオフィス等としてリノベーション（再生）する際の改修費等の一部を助成します。		
	ウ 本市の地域特性を活かして政府機関の誘致を進めるとともに、国の制度を活用した本社機能等の移転など、企業の地方拠点強化に向けた取組を促進します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	産業団地企業立地件数（累計）	64 件	75 件
	まちなかへのオフィス等誘致 件数（累計）	—	6 件

（６）中小企業等の振興

本市の事業所のうち大部分を占める中小企業は、多様な事業活動を通じて地域経済の基盤を形成し、さらに人材育成や雇用創出の機能を果たしており、本市が多様で活力ある成長発展を遂げていくためには、経営の安定と革新を図ることが必要です。

中小企業の振興が地域経済の発展に大きく関わり、ひいては市民生活の向上につながるという認識のもと、中小企業に関わる全ての主体が相互に連携しながら、販路開拓や人材育成などに取り組み、中小企業の振興を図っていきます。

施 策	① 経営の安定・革新に向けた支援		
	ア	中小企業等が行う未利用バイオマスを利活用する研究・技術開発を支援し、資源循環型ビジネスの創出を推進します。	
	イ	中小企業の活性化と経営の安定化を図るため、融資制度の充実を図ります。	
	ウ	市の公共工事等の発注に当たり、市内業者への発注機会の創出を図ります。また、工事発注や物品購入等において、市民のみならず民間事業者に対しても市内中小企業の活用を促すなど、市内中小企業の販売拡大を支援します。	
	エ	市外資本のチェーン店等においても、地元根差した企業活動を促すため、地元商工業団体への加入を促進します。	
	オ	地元経済の活性化を図るため、消費喚起策を行います。	
	カ	時代のニーズに合わせた店舗改装や、事業継承によりリニューアルを図る中心市街地内小規模店舗に対して、改装費の補助や専門家の派遣等の支援を行います。	
	キ	ＩＣＴを活用した宣伝広告など中小企業の情報発信力を高めるため、中小・小規模企業に対し、ＩＣＴ分野のスキル向上のための支援を行います。	
	ク	事業拡大に向けて積極的に取り組む中小企業が商談会・展示会の出店や、自社（製品）販促物の作成、市場調査、デザイン・パッケージの開発等を行う場合、相談やアドバイスなど、販路開拓への支援を行います。	
	ケ	地域固有の中小店舗の商業課題をビジネスとして解決する事業及び事業者を選定し、地域商業課題を解決するビジネスの創出を目指します。	
重要業績 評価指標 （ＫＰＩ）	項 目	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
	改装支援により来店者が増加した店舗割合	—	70%以上
	ＩＣＴ活用支援企業数（累計）	—	50 社
	新規商談件数	—	10 件/社

施 策	② 元気な商店街づくり		
取組内容	ア 本市の中心市街地及び地域拠点における空き店舗問題を解消するため、積極的に店舗等の誘致活動を行い、定着に努めている商店街を支援します。		
	イ 市民の憩いの場、賑わいの場を創出するため、イベント等を実施する商店街等を支援します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	中心市街地空き店舗率	11.2%	9.2%

施 策	③ ものづくりと人づくりの支援		
取組内容	ア 中小企業単独では人材育成研修の実施が難しいことから、技術的研修事業をはじめ、設計や営業等の基礎知識習得を支援します。		
	イ 製品の新規市場への参入やシェア拡大等を図るため、市内中小企業が行う学術研究機関等との共同研究による新技術・新商品の研究開発費等や、メディカルクリエイティブセンターや貸工場での研究開発を推進します。		
	ウ 中小企業がもつ優れた技術や地域特性等を活かし、大企業が参入しにくい分野でのものづくりを推進します。		
	エ 伝統的工芸品である赤間硯の商品力強化・販路開拓等に取り組み、赤間硯のブランド化を推進します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	メイド・イン・ウベ開発件数 (累計)	2 件	12 件

施 策	④ 海外経済交流の支援		
取組内容	ア 中小企業の海外事業展開を促進するため、通訳等の人材紹介支援や経済セミナー等を開催するとともに、産業支援機関等と連携して、事業展開に必要な情報提供や個別案件についての支援を行います。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	中小企業の海外展開案件の 創出件数 (累計)	—	5 件

（７）農林水産業の振興と担い手の育成

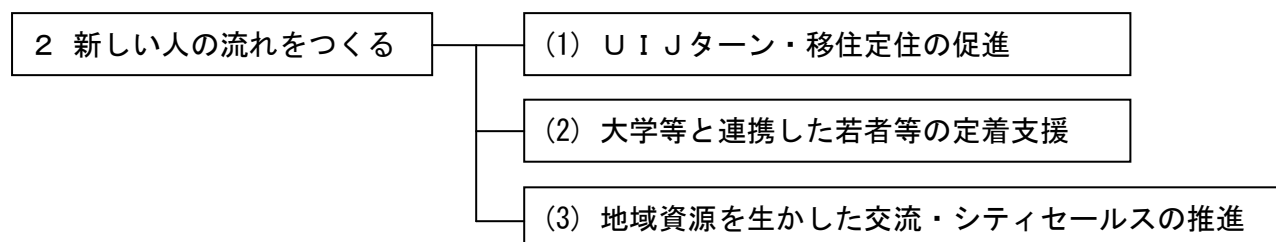
農林業の担い手を確保するため、新規就農者の育成、集落営農法人の設立や企業の農業参入を推進するとともに、農地の利用集積、経営安定のための支援や耕作放棄地の解消、森林の保全整備などに取り組みます。

また、漁業においても、国や県と連携し、漁業技術研修の実施、研修修了者への漁船や漁具等の生産基盤の確保、就業後の経営自立化などに取り組み、漁業の担い手を確保・育成します。

施 策	① 効率的な営農経営への支援		
取組内容	ア 多様な担い手を確保するため、新規に農業参入する企業や新規就業者を雇用する農業法人、また、新規構成員を受け入れる集落営農法人を支援します。 また、法人化する集落営農組織に対し、法人設立時の負担軽減等を行います。		
	イ 耕作放棄地の増加防止や効率的な農業経営のため、農業経営体への農地集積を図ります。		
	ウ 「万農塾」や農業生産法人等での研修による新たな農業の担い手づくりを進めるとともに、新規就農者（45 歳未満）に対し、経営が不安定な就農直後（5 年以内）の所得確保のための支援を行います。		
	エ 耕作放棄地を活用して、6 次製品の原料となる農作物等を作付する農業者等に対し支援を行うとともに、中山間地域に適した新たな農作物の栽培を推進します。		
	オ 有害鳥獣特別捕獲員の配置、有害鳥獣捕獲活動を推進します。		
	カ 多面的機能支払交付金により、農地・農業用水路等の保全管理や農村環境の保全活動への支援及び施設の長寿命化のための地域ぐるみによる共同活動を支援します。		
	キ 中山間地域等直接支払交付金を活用し、急傾斜地などの条件不利な中山間地域等の農地において、耕作放棄地の発生を防止し、農業集落の維持、農業の振興、水源かん養等の多面的機能を確保します。		
	ク タケノコなど、竹林資源の安定的な生産やさらなる増産に向けて、計画的な竹林の整備を行います。		
重要業績 評価指標 （K P I）	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	企業の農業参入数（累計）	13 企業	20 企業
	新規農林業就業者数（累計）	19 人	30 人

施 策	② 漁業経営安定化への支援		
取組内容	ア 漁業協同組合が新規漁業就業希望者を対象に実施する長期漁業技術研修を支援します。		
	イ 長期漁業技術研修を修了し、着業する新規漁業就業者の経営初期の負担を軽減するため、漁業協同組合が実施する漁船や漁具等の生産基盤整備を促進します。 また、経営安定化を図るため、着業後最大3年間の生活支援を実施します。		
	ウ 漁業協同組合やグループ等が収益増大を図るために、自らが行う販路拡大や商品開発などへの取組を促進します。		
	エ 漁業協同組合が事業主体となり、漁業者の収益増大や雇用促進を図るために運営する水産物直売施設の整備等を支援します。		
	オ 漁業資源の維持・増殖を図るため、漁業協同組合等が事業主体となって実施する種苗放流や、厚東川河口で養殖されているカイガラアマノリの生産活動の安定化に向けた取組を促進します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	新規漁業就業者数（累計）	16 人	33 人
	漁業者一人当たりの漁獲量	6.86 トン/年	7.07 トン/年

2 新しい人の流れをつくる



(1) U I J ターン・移住定住の促進

若者・子育て世代やアクティブシニア層等のUIJターンを促進するため、自然豊かな本市の魅力をタイムリーに情報発信するとともに、住宅改修費助成制度の運用や移住希望者の相談窓口の運営、空き家の利活用、お試し移住制度、宇部版CCRCの取組等を通じて、移住先として本市を選択するきっかけづくりを進め、移住・定住者の増加を図ります。

施 策	① 移住・定住への支援
取組内容	ア 本市への移住・定住を検討されている方に対する相談窓口として、「おいでませ！うべ 移住・定住サポートセンター」を運営します。また、移住者が地域に溶け込み、経験や技術が生かせる充実した生活を送れるよう「移住・定住コンシェルジュ」を設置し、地域や学校、地元企業等と連携して、移住者のニーズやライフスタイルに合わせたマッチング、移住後のアフターケアなど、きめ細かな対応に取り組みます。
	イ 県の実施する「やまぐちU J I ターンパスポート制度」と連携し、移住・定住のきっかけづくりとして宇部市暮らし体験ツアーやお試し移住制度を実施します。また、本市のまちの魅力や、地元企業の魅力を分かりやすくPRするとともに、企業訪問ツアーを行うなど、若者を惹き付ける取組を推進します。
	ウ 田舎暮らしに関心のある幅広い年齢層が興味を持てるような移住体験イベントを実施するとともに、地域住民と協働した受入・支援体制を確立させ、中山間地域へも移住・定住の促進を図ります。 【再掲:P36「②中山間地域づくりの支援」エ】
	エ U I J ターンにより市外から転入する中学生以下の子どもがいる子育て世帯や、中山間地域への移住者に対し、自宅として利用する物件の改修費用の一部を助成します。 【再掲:P36「②中山間地域づくりの支援」オ】

	オ	国の制度等の活用によるプロフェッショナル人材のお試し就業や、本市の地域特性を活かしたまちづくりに必要な医療福祉従事者、クリエイティブ人材などの移住・定住を促進します。また、お試し就業者に対して、国・県制度と連動して、家賃の一部を助成します。	
	カ	移住・定住の受け皿として、吉部住宅団地やアカデミータウン等の市有地の販売を推進します。	
	キ	本市への移住・定住への関心を高めるため、国や県等と連携して、本市の魅力や移住・定住情報を発信するとともに、ふるさと納税の返礼品の充実に取り組みます。	
	ク	様々な世代が共働・交流するまちづくり等を促進するため、本市の特長である医療・介護施設・大学など充実した地域資源を活用した宇部版ＣＣＲＣに取り組みます。	
		【再掲:P36「①元気・安心・地域づくりの推進」コ】	
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	移住・定住者増加数（累計）	—	450 人
	60歳から64歳までの男女の就業率	57.5% (H22)	65%

施 策	② 空き家の利活用促進		
取組内容	ア 空き家の利活用を促進するため、住宅情報バンクによる積極的な物件情報を発信するとともに、賃貸・売買を目的とした空き家内にある家財の撤去に要する費用の一部を助成します。		
	【再掲:P36「②中山間地域づくりの支援」ウ】		
	イ 民間の取引による空き家の利活用を促進し、良質なストックの掘り起こしとニーズの把握を図るため、空き家リノベーションなどの研修会・セミナー等を開催します。		
	ウ 空き家となっている古民家を交流の場等として再生し、地域の振興を図るため、学生をはじめ多様な主体から利活用やリノベーションなどの優秀な提案に対して、改修費等必要な経費を助成する制度を創設・運用します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	空き家活用件数（累計）	5 件	30 件

（２）大学等と連携した若者等の定着支援

地域の課題解決のために、地（知）の拠点である大学等との連携を図り、人材育成や共同研究、留学生の支援などに取り組むとともに、インターンシップの受け入れなど学生等の地元就職を促進します。

また、学生に対し、本市の魅力や愛着を感じてもらい、卒業後も居住を促進する取組を進めます。

施 策	① 大学等連携の推進		
取組内容	ア	県内大学や企業等と連携し、地域課題の解決に取り組むとともに、地域産業を自ら生み出す人材など未来を担う人材を育成し、本市に就職・定住する取組を推進します。	
	イ	学生がまちづくりに参画できる機会を増やすとともに、生活環境やまちづくりに対する学生の要望・意見を反映するしくみを導入します。	
	ウ	大学生等若者の活動拠点となる「（仮称）若者未来センター」において、公・民・学の連携によって行う、中心市街地を賑わいのあるまちに再生するための調査研究・提案・コーディネート等のまちづくり活動（エリアマネジメント）に対して支援します。	
	エ	コミュニティ・スクールやうべ協育ネットのしくみを活用し、大学等の多様な分野のスペシャリストによる、小中学生を対象とした出前授業等の実施を促進し、子どもたちに様々な学びの機会を提供します。	
	オ	テクノロジー等分野での人材を育成するため、全国的に活躍している専門家を招き、大学等と連携して学生等を対象にした講座を開きます。	
	カ	留学生を含む外国人のための日本語講座の開催や、留学生と市民との相互理解を深めるための交流活動を支援します。	
重要業績 評価指標 （ＫＰＩ）	項 目	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
	大学生等の市内就職割合【再掲】	12%	22%

（３）地域資源を生かした交流・シティセールスの推進

本市の認知度をアップし、交流人口や移住・定住人口の増加を図るため、様々な媒体を活用し、豊かな自然と温暖な気候、充実した医療環境やフルラインナップの教育環境など、まちの魅力や暮らしやすさを積極的にPRしていきます。

貴重な観光資源であるときわ公園の魅力をアップするために、「ときわ公園活性化基本計画」に基づき、「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的モデル公園化を進め、賑わいの創出を図ります。

また、UBEビエンナーレの開催を観光資源の目玉として国内外に向けて情報発信します。

さらに、彫刻に対する市民の誇りと愛着心を醸成して彫刻文化を次世代に継承するために、

「彫刻のまち 宇部」を積極的にアピールするとともに、市民が彫刻に親しむ機会を創出することにより、彫刻やまちづくりに関心を持ち、楽しんで参画する公民連携の彫刻による「アートによるまちづくり」を進めます。

施 策	① ときわ公園の魅力向上		
取組内容	ア	市制施行90周年記念事業である、ときわ動物園のリニューアル整備、また、「ときわ公園緑と花の計画」に基づく、憩いの家改修やビオトープ整備、花壇整備等を実施します。	
	イ	ときわミュージアムの温室が平成27年度に開館20周年を迎えることから、「世界を旅し、感動する植物館」をコンセプトに、温室のリニューアルに取り組みます。	
	ウ	観光客誘致のため、宿泊プラン・スタディツアーや修学旅行などの商品開発を行うとともに、民間プロデュースによる充実したイベントや光や音のイベント等を開催し、併せて情報発信も強化することで、若者や子育て世代、また広域からの集客に取り組み、入園者数の増加を図ります。 【再掲:P12「①ツーリズム等の創出」】	
	エ	他の芸術祭や文化施設等との連携により、ときわ公園全体の魅力をPRし、入園者の増加を図ります。	
	オ	ときわ公園公式ホームページや施設ガイド、案内標識板等を多言語化し、海外からの観光客の誘致を強化します。	
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目		現状値(H26年度)
	ときわ公園入園者数		80万人/年

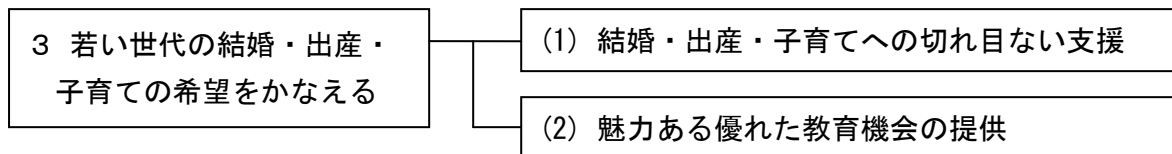
施 策	② アートによるまちづくり		
取組内容	ア	新たな交流人口を生み出し、「ひと」と「まち」の活力を創出するため、UBEビエンナーレを核として、まちなかアート・フェスタ、うべの里アートフェスタ、宇部市芸術祭を融合させ、「食」の要素を加えた「UBEビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタ」を、内容を充実させながら開催します。	
	イ	UBEビエンナーレ本展や、開催中に実施する企画展、ワークショップ、関連企画等を通じ、彫刻とふれあう機会を創出します。	
	ウ	企業や事業所等の協力による彫刻作品の制作や関連商品の開発、市民活動団体の関連イベントの開催を支援します。	

	エ	平成23年度から開始した「彫刻教育推進事業」をさらに発展させ、学校教育との連携の中で、本市の彫刻の歴史への理解、愛着心の醸成を図ります。	
	オ	文化振興の推進母体である宇部市文化創造財団による新たな自主文化事業、人材育成事業に対し支援を行います。	
	カ	伝統文化活動を行う拠点となる施設の環境改善に取り組むとともに、利用可能施設の紹介など、積極的な情報提供を行い、文化活動の促進を図ります。	
	キ	本市が毎年開催している全国小・中学生箏曲コンクールのブランド化を図るため、市民を対象としたワークショップを定期的に行い、市民の箏に対する関心と親近感を高めます。	
	ク	アーティスト イン レジデンスの実施等によって、アーティストとの交流を通じ、市民がアートにふれあう機会を創出します。	
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	UBE ビエンナーレ来場者数	51,800 人/年 (H25)	70,000 人/年
	UBE ビエンナーレ×まちじゅうアートフェスタの来場者数	51,800 人/年 (H25 ビエンナーレ)	112,000 人/年

施 策	③ うべの魅力の効果的な発信
取組内容	ア 映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションの誘致及び撮影等への支援に積極的に取り組むことにより、映像によって宇部の魅力を伝え、市民の郷土愛の醸成を図るとともに、宇部の都市ブランド力の向上と交流人口拡大による地域活性化を図ります。 【再掲:P13「②観光情報の発信」オ】
	イ 宇部市シティセールスパートナーをはじめ、県外の同郷会、宇部ふるさと大使等の人的ネットワークとの連携を強化し、タイムリーな情報発信を図ります。 【再掲:P13「②観光情報の発信」カ】
	ウ 姉妹・友好都市をはじめ、駐日外国公館、これまで本市と交流のあった外国の都市、留学生を含む市内在住外国人と連携し、交流を通じた情報発信を図ります。 【再掲:P13「②観光情報の発信」キ】
	エ ときわ公園入園者の増加を図るため、園内施設の充実や魅力あるイベントを開催するとともに、国内外からの旅行を誘致し、真心あるおもてなしをもって、宇部市全体の魅力を高めていきます。また、ときわ公園で開催されるUBE ビエンナーレなど観光資源の魅力をより多くの人にPRするため、定期的な情報発信（ソーシャルネットワーク等）や、新たな情報発信のコンテンツの活用など、情報発信力強化を図ります。

	オ ときわ公園内に、無料の公衆無線LAN環境などICTを活用した情報通信基盤を整備します。		
	カ 県や関係機関等と連携し、山口宇部空港の利用者をはじめ、首都圏や近隣圏域等ターゲットに合わせた効果的・効率的なプロモーションやメディア戦略を展開します。		
	【再掲:P13「②観光情報の発信」ケ】		
	キ 真締川やその水辺空間を市民や企業とともにソーシャルデザインし、水辺の賑わいを取り戻すための「宇部版ミズベリング・プロジェクト」を進めます。		
	ク レジャーや憩いの場として利用されている白土海水浴場とその周辺海岸等の利用促進を図るため、安心安全に利用できる環境整備を進めます。		
	ケ 全国規模のスポーツ大会の開催を支援するとともに、全国大会等に参加する市民・団体を支援するなど、市民がスポーツを通して交流を深め、地域への愛着や一体感・連帯感を醸成することができる機会を創出します。また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向け、地域間の交流や地域活動の活性化など、まちづくりへの相乗効果を生むスポーツ大会やイベントの開催を支援します。		
	コ 市民や体育協会、観光コンベンション協会、旅館組合等の各種関係機関、民間事業者と連携し、スポーツコミッションによる魅力あるスポーツ事業の創出を支援します。		
	サ スマートフォンアプリ「うべ観光ナビゲーター」など、観光情報の発信媒体を整備します。		
	【再掲:P13「②観光情報の発信」エ】		
重要業績 評価指標 (KPI)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	TV・映画等ロケ地誘致数 (累計)	3 件	15 件
	市の認知度 (地域ブランド調査) 【再掲】	26.7 点	32 点

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



(1) 結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援

結婚・出産・子育てに対する不安感や負担感を解消し、安心して子育てができるよう、子育て支援ニーズに対応した施策を展開します。

また、保育サービスや子育て支援についての情報発信、関係機関との連携、体制の整備、子育て支援の拠点となる施設の整備に取り組みます。

施 策	① 結婚・出産の支援		
取組内容	ア	県や企業等と連携し、結婚を希望する方々の出会い・交流の場づくりなど、市民等が主体となった結婚応援活動を支援します。	
	イ	子育て世代包括支援センターで、母子保健コーディネーターが、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談や支援をワンストップで行い、特に支援ニーズの高い妊産婦へは支援を強化します。	
	ウ	産後ケア事業として、ショートステイやデイサービスを実施します。	
	エ	豊かな心を育む子育てを地域で支える取組として、生後3か月までの乳児がいる家庭に赤ちゃん訪問員が訪問し、絵本を手作りの袋に入れた「ブックスタートパック」を贈ります。	
	オ	産科と小児科において母と子の育児相談等を産後2週間の早期に行うことで、安心して子育てができるように赤ちゃんとお母さんをサポートします。	
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	「やまぐち結婚応援センター」 市民登録者数（累計）	—	550 人
	ハイリスク基準に該当する 妊産婦への支援率	69.6%	100%
	市内の生後3か月までの 赤ちゃん訪問率	95.2%	100%

施 策	② 子育て環境の充実		
取組内容	ア 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童（小学生）の健全な育成を図るため、小学校の授業終了後と休業日に学童保育を実施します。		
	イ 病気や病気の回復期にある子どもを、小児科に併設された施設において一時的に保育する病児・病後児保育を実施します。		
	ウ 小規模保育や家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育等の保育事業に関する施設運営を支援します。		
	エ 保護者の就労状況に関わらず、就学前の乳幼児を受け入れ、幼児教育と保育を一体的に行う認定こども園の運営を支援します。		
	オ 子育てに対する不安や負担感の緩和を図るため、未就園の乳幼児とその保護者が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中での交流や情報交換、子育て相談を行う場を地域に設置します。		
	カ 子どもたちが安心・安全に過ごすことができ、子育て支援に係る複合的サービスを一体的に提供する全天候型の子育て支援の拠点施設として、中心市街地に「（仮称）子どもプラザ」を整備します。		
	キ 親子参加型のイベントを開催する団体に対し、イベントに要する経費の一部を助成します。		
	ク 乳幼児を感染症から守り健やかな成長を支援するため、予防接種の費用を助成等します。		
	ケ 児童の保健福祉の向上や子育てに係る経済的な負担の軽減を図るため、子どもやひとり親家庭の親と子の医療費を助成します。		
	コ 延長保育、障害児保育、休日保育及び一時預かり事業を実施するとともに、多子世帯の経済的な負担軽減を図るため、第3子以降の子どもの保育料を軽減します。		
	サ 子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭に対して、訪問による育児・家事援助を通じた支援を行います。		
重要業績 評価指標 （K P I）	項 目	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
	子育て支援拠点事業利用者数	44,610 人/年	77,580 人/年
	法定予防接種率	88.6%	93%

施 策	③ ワーク・ライフ・バランスの推進		
取組内容	ア	男女共同参画や社会全体で女性の活躍を推進していく意識を普及・啓発するため、女性が意欲をもって活躍することのできる環境づくりに積極的に取り組む事業者を認証し、その活動を支援します。	
	イ	女性の活躍推進や働き方の意識改革を図るため、女性のための職場環境の改善に向けて積極的に取り組む事業者を助成します。	
	ウ	男性の育児参加を促進するため、男性従業員への育児休業の取得を奨励する事業者を助成します。	
	エ	女性のスキルアップや男性の家事参加促進などを目的としたサポート事業を実施します。	
	オ	就労に結びつかない若者や、いずれは働きたいと考える女性等を対象に、ワークショップや適職診断、ウィメンズワークナビの出張相談等を実施し、就労意識の向上を図ります。 【再掲:P15「①若者・女性の就労や中小企業等の人材確保への支援」ウ】	
	カ	再就職を希望する子育て中の女性等を対象に、必要な知識・技能を習得するための研修等を実施します。 【再掲:P15「①若者・女性の就労や中小企業等の人材確保への支援」エ】	
	キ	若年無業者の就業対策を推進するため、国や県等の関係機関と連携し、「うべ若者サポートステーション」への支援等を行います。 【再掲:P15「①若者・女性の就労や中小企業等の人材確保への支援」オ】	
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	女性活躍推進企業認証数（累計）	—	150 社

（２）魅力ある優れた教育機会の提供

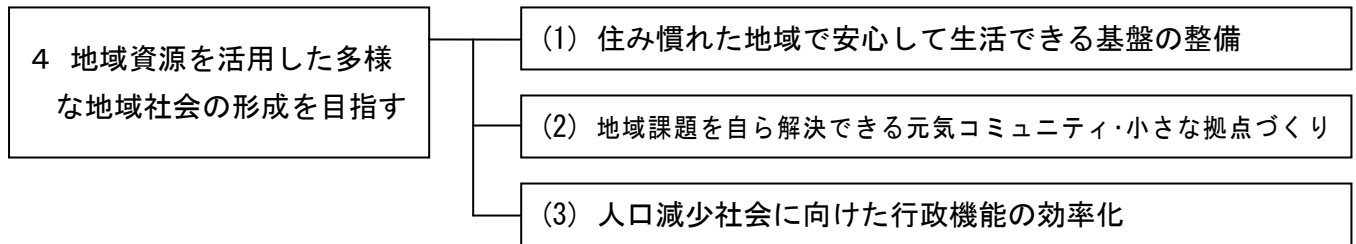
子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、教育環境の充実を図り、子どもたちが行きたい学校づくりを目指します。

施 策	① 学校教育の充実		
取組内容	ア	子どもたちが学ぶ楽しさや喜びを実感できるようにするため、子ども同士がともに学びあい、課題を解決する魅力あふれる授業づくりを推進します。	
	イ	高度情報化社会に対応できる児童生徒を育成するため、I C Tを効果的に活用したわかり易い授業を展開し、情報モラルや機器の基本的な操作など情報活用能力の向上を図るとともに、教員の指導力の向上を図ります。	

	ウ	小学校に地域英語支援員、小中学校に外国語指導助手を派遣し、英語力が中学校卒業段階で英検３級程度以上となるよう外国語活動・英語科の授業の充実を図ります。		
	エ	学校図書館の充実と読書活動の推進を図るため、各学校に学校図書館等支援員を配置します。		
	オ	本市の伝統文化を学ぶ教育を推進するため、「琴」と「赤間硯」を活用した授業を各学校で実施します。また、小学校では、彫刻の見学や作品制作を行い、中学校では、美術部を中心に作品制作を実施します。		
	カ	郷土愛の育成と定住意識の高揚を図るため、本市の歴史や自然、文化、産業などの学習教材として副読本を作成し、各学校で、総合的な学習の時間等においてふるさと学習を実施します。		
	キ	小中学生の交通事故件数の減少を図るため、交通安全教育を強化します。		
	ク	児童生徒の安心・安全な教育環境を確保するために、小中学校施設の耐震化を図ります。なお、体育館の建て替えに当たっては、災害時における避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化に取り組みます。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目		現状値(H26 年度)	目標値(H31 年度)
	全国学力・学習状況調査結果 (全国の正答率を100とした指数)	小学校	99.6	小学校 103.0
		中学校	102.3	中学校 105.0
	中学校卒業段階で英検3級程度以上 を達成した生徒の割合		23.8%	50.0%
	彫刻教育を実施した学校数(累計)		16校	37校
	通学路における小中学生の交通事故の発生件数		51件/年	減少させる
	小中学校施設耐震化率		79.6%	100%

施 策	② 地域と連携した教育と教育環境の充実		
取組内容	ア 地域の将来を担う子どもを育てるため、地域の教育力（人・自然・文化等）を活用しながら、ふるさとを愛する心を育てるとともに、地域貢献活動を促進します。また、学校が地域の人が集う場、地域の人力を発揮する場となることで、「子どもと大人」だけでなく「大人と大人」をつなぐ役割を果たし、コミュニティ・スクールからスクール・コミュニティ（学校を核とした地域づくり）への発展を目指します。		
	イ コミュニティ・スクールやうべ協育ネットを活用し、農林水産業の体験など、地域の特色を生かした多様な体験活動の場を提供するため、学校、家庭、地域が連携した地域ぐるみで子どもたちを守り育てる仕組みづくりを推進します。		
	ウ 子どもたちに様々な学びの機会を提供するため、大学等のいろいろな分野のスペシャリストによる、小中学生を対象とした出前授業等を推進します。		
	エ 子どもたちが様々な文化活動やスポーツを体験できるよう、小学校にトップアスリートやレベルの高い指導者を招聘する「子ども夢教室」を開講します。		
	オ こころと学びの支援員、臨床心理士である学校安心支援スーパーバイザー、スクールカウンセラー、社会福祉等に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒や保護者、学校からの相談に応じるとともに、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。		
	カ 発達障害など特別な支援を必要とする児童生徒に対する地域住民の理解を深め、地域の援助体制を構築するため、地域における支援ボランティアの育成を推進するとともに、保育所・幼稚園・学童保育・小中学校等における支援ボランティアとしての活用を図ります。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	放課後子ども教室年間参加 児童数	18,053 人/年	20,000 人/年
	うべ協育ネット推進協力校区数 (累計)	5 校区	13 校区
	大学等と連携した出前授業 参加者数	887 人/年	1,000 人/年
	いじめの解消率	97.8%	100%

4 地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す



(1) 住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備

子どもから高齢者まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、地域の特性や資源を生かして、生活に必要な様々な支援が一体的に提供される仕組みづくりと、様々な世代が支え合う地域づくりに取り組みます。

また、市民一人ひとりが健全な生活習慣を心掛けるとともに、地域や職域における組織的な健康づくりの取組を促進し、豊かで生き生きとした、活動的な生活を送ることができるまちづくりを進めます。

施 策	① 地域支え合い包括ケアシステムの強化
取組内容	ア ボランティア等の育成強化と、支援者間の連携やスキルアップ等を図り、年齢や障害の有無にかかわらず誰もが身近な地域で気軽に集い交流できる地域福祉活動拠点（地域サロン活動）の整備や、様々な世代が支え合う地域支え合い包括ケアシステムを推進します。
	イ 地域・保健福祉支援チームや高齢者総合相談センターを核に、地域の特性に応じた仕組みづくりを推進します。併せて、地域医療現場と福祉現場が情報共有を含めた連携を図り、市民が健康で安心して日常生活を送ることができる地域社会の構築を進めます。
	ウ 新総合事業の受け皿として、有償ボランティアによる生活支援、買い物支援の体制整備と高齢者の雇用促進を図ります。 また、高齢者が健康で意欲と能力のある限り、年齢に関わらず働き続けられる生涯現役社会を実現するため、「宇部市シルバー人材センター」への支援など、国等の関係機関と連携し、高齢者の就業機会の確保を図ります。
	エ 地域課題に対するプロジェクトの促進・拡大を図るため、プロジェクト支援員を配置して、地域活動の活性化を図ります。
	オ 地域の市民活動団体や社会福祉法人その他の法人との協働により、身近な地域で、誰もが気軽に集い、生きがい対策や介護予防等を主な目的として様々な交流や活動ができる「ご近所福祉サロン」の整備を進めます。

	カ 認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症への理解を深めるための認知症サポーター養成講座の実施や高齢者見守り愛ネット事業による見守り、早期発見・早期対応に向けた支援を行う認知症初期集中支援チームの体制充実を図ります。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	保健・医療・福祉の連携強化による地域ケア事業数（累計）	7 件	12 件
	認知症サポーター養成数（累計）	13, 213 人	21, 000 人

施 策	② 健康長寿のまちづくり		
取組内容	ア 健康長寿のまちづくりを目指し、市民自らが行う健康目標を達成する健康づくりや高齢者相互が支えあう介護ボランティアを通じた介護予防の実践に対し、はつらつポイントを付与します。		
	イ 市民一人ひとりの自発的な健康づくりや生活習慣病等の疾病予防の意識を高めるため、I C Tを活用して効果的かつ簡易に健康管理を行う環境を整備するとともに、健康志向の高い地域コミュニティの形成を促進します。		
	ウ 特定健康診査の受診率の向上に向け、受診しやすい環境を整え、様々な勧奨・意識啓発を図るとともに、生活習慣の改善に向けた保健指導に取り組みます。		
	エ 宇部・小野田保健医療圏（宇部市・山陽小野田市・美祢市）の自治体が連携し、救急医療における適切な受診、救急車の適正利用に関する普及啓発等に取り組みます。		
	オ がんの予防と早期発見による健康寿命の延伸のため、市民に対するがん予防の啓発を推進します。また、がんにかかっても安心して保健・医療・福祉サービスが受けられるよう、がん患者を支える仕組みづくりと情報提供を行います。		
	カ うつ予防や自殺対策を目的として、健康相談の充実と多様な相談窓口の周知を行うとともに、心の健康の保持・増進のため、関係機関と連携し、ゲートキーパーの養成など地域で見守る自殺対策の強化を図ります。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	はつらつポイント制度登録率	2. 7%	10%

施 策	③ 障害者地域活動の支援		
取組内容	ア 障害者支援ボランティアの研修や交流活動を行い、相談員の活動推進体制を強化するなど、障害のある人の地域生活を支える体制の充実を図ります。		

	イ 障害のある人が地域で安心して暮らせるように、関係機関と連携して、地域生活への移行や定着を支援します。		
	ウ 障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、働きたいと希望する人の福祉施設から一般就労への移行を支援します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	施設入所から共同生活援助等へ 地域移行した人数 (累計)	82 人	115 人

(2) 地域課題を自ら解決できる元気コミュニティ・小さな拠点づくり

地域の課題やニーズに対して、住民と行政が協働で取り組むシステムを構築し、元気で自立する温かいまちづくりを進めるため、地域の絆を強め、地域コミュニティの更なる充実と活性化を図ります。また、中山間地域では、魅力や特色を生かし、地域住民と都市部住民が交流する機会や、地域活力の創出に取り組みます。

さらに、「スポーツを楽しむ生涯スポーツ社会」の実現を目指し、スポーツによる元気な人づくりを推進します。

施 策	① 元気・安心・地域づくりの推進
取組内容	ア 地域・保健福祉支援チームが、市内全域において地域の巡回や話し合いを行い、地域課題の解決に向けた取組を進めます。
	イ 地域が自主的に地域の資源や特色を生かした魅力ある地域づくりを推進するため、地域計画の策定を支援するとともに、その推進体制として地域運営組織を設置します。
	ウ 地域づくりリーダー育成研修等を通じて、地域で活躍する人材の発掘・育成を図るとともに、団体事務局への支援や地域の課題解決・活性化に取り組む校区への助成などを行います。
	エ 協働のまちづくりの推進に重要な役割を担う、市民活動中間支援拠点への支援を行います。
	オ 地域団体や市民活動団体が始めようとする地域資源を活用したコミュニティビジネスや、地域の活性化又は社会的課題の解決につながる優れた企画提案事業に対して助成を行い、将来に向けて元気なまちづくりを推進します。
	カ 交通空白地域の移動手段を確保するため、地域と協議を行いながらデマンドバス・タクシーを運行するとともに、地域の特性に応じた交通手段を地域の力で実現するための支援を行います。
	キ 犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指して、安心・安全見守りネットワーク等の関係機関との連携強化を図りながら、生活環境の整備や地域安全活動に取り組めます。

	ク 市民の主体的な交通安全活動を促進するため、関係機関・団体との緊密な連携の下、地域の特性に応じた交通安全対策を推進します。		
	ケ 消費者被害を未然に防止するため、地域団体等と協働して消費生活リーダーによる啓発活動に取り組むとともに、消費者への相談体制の機能充実を図ります。		
	コ 様々な世代が共働・交流するまちづくり等を促進するため、本市の特長である医療・介護施設・大学など充実した地域資源を活用した宇部版ＣＣＲＣに取り組めます。		
	【再掲:P23「①移住・定住への支援」ク】		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	元気なまちづくり提案事業件数 (累計)	12 件	100 件
	地域運営組織の設置数 (累計)	—	24 校区

施 策	② 中山間地域づくりの支援		
取組内容	ア 中山間地域支援員等を配置し、集落の維持・活性化に向けた地域住民等の取組や、コミュニティビジネスの創出を支援します。また、巡回等を通じて、地域づくりに向けた課題を整理・把握し、関係部局とも連携しながら、地域資源を活用して解決を図ります。		
	イ 地域資源や地域特性を活かした魅力ある中山間地域づくりを進めるため、地域が主体的に策定する地域計画に基づき「小さな拠点づくり」を促進します。		
	ウ 空き家の利活用を促進するため、住宅情報バンクによる積極的な物件情報を発信するとともに、賃貸・売買を目的とした空き家内にある家財の撤去に要する費用の一部を助成します。		
	【再掲:P23「②空き家の利活用促進」ア】		
	エ 田舎暮らしに関心のある幅広い年齢層が興味を持てるような移住体験イベントを実施するとともに、地域住民と協働した受入・支援体制を確立させ、中山間地域への移住・定住の促進を図ります。		
	【再掲:P22「①移住・定住への支援」ウ】		
	オ U I J ターンにより市外から転入する中学生以下の子どもがいる子育て世帯や、中山間地域への移住者に対し、自宅として利用する物件の改修費用の一部を助成します。		
	【再掲:P22「①移住・定住への支援」エ】		
	カ 農地及び営農指導付の空き家を「宇部版ラインガルテン」として、都会の人をターゲットに募集する取組を行います。		

	キ	周辺の名所などの地域資源を含めて、健康づくりやスポーツなど幅広い分野で新しい観光資源として事業化を促進します。【再掲:P11「①ツーリズム等の創出」オ】		
	ク	中山間地域の活性化や交流人口の増加を図るため、地域、大学、芸術家など様々な主体と連携して、地域資源を活用したうべの里アートフェスタを開催します。		
	ケ	市民活動団体等が行う水源かん養機能の維持・向上の活動、及び多様な実施主体と協働した里山環境保全など生物多様性の保全活動を支援します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目		現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	中山間地域への移住・定住者 増加数（累計）		—	100 人
	コミュニティビジネス創出件数 （累計）		6 件	15 件

施 策	③ スポーツによる元気な人づくり			
取組内容	ア	市民の多様なニーズに対応し、スポーツ機会の拡大ができるよう、情報・人材・組織をネットワークでつなぐスポーツコミッションの活動を支援します。		
	イ	学校体育施設の開放を促進するとともに、地域にある公共施設、病院、福祉施設、民間施設等の有効利用を促進し、地域で身近にスポーツに親しめる環境の整備に努めます。		
	ウ	市民大会の開催や新たなスポーツ大会・イベントの開催支援、また、総合型地域スポーツクラブの活動支援やスポーツボランティアの育成と活用を図り、市民に様々なスポーツ機会を提供します。		
	エ	スポーツによる健康長寿のまちづくりを推進するため、市民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」への参加など、市民一人ひとりが自己の健康や体力、スポーツの効果等について認識を深める機会を提供します。		
	オ	障害者スポーツへの理解と関心を深めるため、障害者スポーツ大会やイベントの開催を支援し、障害のある人が身近で気軽にスポーツに親しむことが出来る機会を創出します。		
	カ	スポーツを通じて子どもたちの心身の健全育成を図るため、中学校体育連盟、宇部市スポーツ少年団の活動や子どもたちを対象とした各種大会等の開催を支援するとともに、トップアスリートによる指導やふれあいイベントの開催など、子どもたちが、スポーツ等に高い関心と興味を持って取り組める環境を整備します。		
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目		現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	週 1 回以上スポーツをする成人 の割合		31% (H24)	60%

（３）人口減少社会に向けた行政機能の効率化

地域の発展や本市の抱える行政課題に対応するために、近隣市等と連携して、事務の共同処理やその他の手法による広域的な行政経営、公共施設など都市機能の分担化・ネットワーク化等を図り、持続可能な行政サービスの提供体制の構築を目指します。

また、公民連携を進め、最適な役割分担による地域の活性化と、効率的な行政運営に取り組みます。

施 策	① 広域行政の推進		
取組内容	ア	生活環境や教育環境など、広域連携による市民サービスの拡充に取り組みます。	
	イ	人材育成を目的として幅広い視野を広げるための職員の人事交流を推進します。	
	ウ	定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想の策定及び実施に向けて、関係市と協議を行います。	
	エ	水源を同じくする山陽小野田市と水道事業広域化方策について検討します。	
	オ	山口市との連携により、山口・宇部テクノパークの一体的な産業振興による新たな経済圏の形成等圏域全体の経済成長のけん引や、山口・宇部の広域交通ネットワークの強化による高次の都市機能の集積、また、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の取組を推進します。	
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	広域連携事業数（累計）	15 件	20 件

施 策	② 効率的な行政運営の推進		
取組内容	ア	行政のスリム化とサービスの向上に向けて、民間事業者やNPO等の事業機会の拡大や新たな雇用創出による地域経済の活性化を図る観点から、PPP（公民協働事業）を推進します。	
	イ	「公共施設等総合管理計画」を策定し、限られた財源の中で中長期にわたり公共施設のマネジメントを行います。また、公共施設の再編により生じた余剰施設を有効活用します。	
	ウ	公共施設の効率的な活用を図るため、市民交流施設など利用者へのサービス向上に取り組みます。	
	エ	施策の検討に当たって、政策形成過程の段階から幅広い市民の意見を取り入れ反映させていくために、市民参加手法を積極的に活用します。	

重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	提案型協働事業件数	23 件/年	50 件/年
	貸出型公共施設の利用率	42.1%	60.3%

5 「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備

5 「にぎわいエコまち計画」に基づく都市基盤の整備

(1) 総合的整備計画の推進

(1) 総合的整備計画の推進

施 策	① 総合的整備計画の推進		
取組内容	ア	多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、福祉・医療・商業等の都市機能や居住を誘導する区域を設定する「立地適正化計画」を策定し、段階的に都市拠点等の再生や居住誘導を進めます。	
	イ	「地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築・確立を図ります。バス路線の再編にあたっては、バス路線から離れたエリアに住む市民の移動にも配慮するとともに、乗降調査によるデータ分析を踏まえながら、ハブ・アンド・スポーク方式によって、幹線バス路線の利便性の向上を図ります。	
	ウ	老朽化や耐震性、バリアフリー等様々な課題を抱えた現在の本庁舎を、市民にとって利用しやすく、市民協働のまちづくりの拠点・防災拠点等としての役割を十分に果たす本庁舎建替えを推進します。	
	エ	本庁舎建替えに合わせ、周辺の真締川公園や常盤通り、街路等の整備に係る基本方針、周辺の土地利用の方針などを定めた基本計画を策定し、整備を進めます。また、宇部新川駅周辺地区の再開発等の整備計画を策定し、整備を進めます。	
	オ	中心市街地におけるまちづくり構想を策定し、子育て世代や若者世代にとって快適な居住環境を創出するため、「(仮称) 子どもプラザ」や「(仮称) 若者未来センター」等の公共用施設機能を整備するとともに、住宅・店舗等の建替えを促進します。	
	カ	中心市街地において、若者・子育て世帯向け賃貸住宅の家賃を支援し、若者・子育て世帯の居住促進を図ります。	
	キ	中心市街地において民間による建築を促進するため、建築物の新築又は増築に係る固定資産税相当額を支援します。	
	ク	中心市街地において、優良な住宅の供給や敷地の有効活用を促進するため、民間が共同で行う周辺環境に配慮した3階建て以上の建築物を整備する場合に、その建築費等を補助します。	
	ケ	公共交通による中心市街地へのアクセスと地域内の回遊性の向上を図るとともに、散在する小規模平面駐車場を集約化するなど、効率的な土地利用や都市機能の集積を進めます。	
重要業績 評価指標 (K P I)	項 目	現状値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)
	中心市街地建築促進助成事業による新築・増築戸数 (累計)	—	70 件

IV 総合戦略の推進体制

1 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「宇部市行政運営改革推進本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金労言等で構成する「宇部市地方創生推進協議会」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

2 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標(KPI)の達成状況や施策の推進状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み(PDCAサイクル)を導入して実施し、必要に応じて「宇部市行政運営改革推進本部」及び「宇部市地方創生推進協議会」の意見等も踏まえながら、施策や事業等の見直しを実施します。

参考 用語解説

行	用 語	説 明
あ行	アプリ	アプリケーション（ソフト）の略で、特定の目的のために実行するソフトウェアのこと
	アーティスト イン レジデンス	国内外の芸術家をひとつの地域に一定期間滞在させて、創作活動をさせる制度や事業のこと 芸術家たちは滞在期間中、創作の過程を公開したり、地域の人々と交流をしながら、作品を制作する
	移住・定住コンシェルジュ	移住・定住希望者に対して、一人ひとりの要望に応じたきめ細かいサービスを提供する者
	インターンシップ	学生が一定期間企業などの中で研修生として働くという就業体験を行える制度のこと
	ウィメンズワークナビ	就労を希望する女性に対し、仕事と家庭の両立を応援するための相談窓口
	うべ協育ネット	中学校区を一まとまりとした子どもたちの育ちや学びを地域で見守り、支援する事業
	うべ元気ブランド認証制度	市内で採取、捕獲された1次産品を使用した加工品を「うべ元気ブランド」として認証・育成し、販売を促進する制度
	宇部市イノベーション大賞	市内の産業団地において、高度技術産業、環境・医療産業、その他の分野の革新的な事業を実施する事業者から、雇用創出や地域貢献の視点も加えて事業計画を募集し、審査により本市が認定する賞
	宇部市にぎわいエコまち計画	まちづくりに地球環境にやさしい暮らし方や、少子高齢社会における暮らしなどの課題解決に向けた新しい視点を盛り込み、住民や民間企業と一体となって、魅力的でより利便性の高いにぎわいのある持続可能な、コンパクトなまちづくりを目指すことを目的に策定した計画（平成27年3月策定）
	うべまるごと元気ネットワーク	新事業の創出や地域ブランド力の向上などによる雇用の拡大を目指した「うべまるごと元気雇用拡大プロジェクト」の後継組織
	うべ若者サポートステーション	若年無業者等の職業的な自立を支援するための相談窓口
	UBEはたらこBASE	宇部で働きたい人、宇部で働いてほしい企業のための情報を発信する宇部市中小企業人材マッチング事業の愛称

行	用 語	説 明
	エアポートセールス	地方空港の利活用を促進するための営業活動
	エコツーリズム	自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かし、それらを損なうことなく体験し学ぶ観光活動
	エコファーマー	土づくりと化学農薬・化学肥料の低減を一体的に行う事業者の愛称
	オープンデータ	自由に使えて再利用もでき、かつ再配布もできるようなデータのこと
か行	クライנגアルテン	農地の賃借制度、市民農園のこと
	ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、見守るなど）を図ることができる人のこと
	合計特殊出生率	15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する
	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働で子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みのこと
さ行	市内総生産	1 年間に市内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価
	シュタッドベルケ	ドイツ各地で地域エネルギーと生活インフラの整備・運営を担う小規模の地域密着型事業体のこと
	水源かん養	森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して、川の流量を安定化させたり、良質な水を育むこと
	スクールカウンセラー	教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家
	スクールソーシャルワーカー	教育機関において、子ども本人と向き合うだけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など外部機関と連携しながら子どもを取り巻く環境を調整する福祉相談業務従事者
	スマートメーター	時間ごとの電力の使用量などを見える化した電力量計
	スタディツアー	体験学習や現地視察、現地の人々との相互理解などの学習を目的とした旅行のこと

行	用 語	説 明
	スポーツコミッション	スポーツを通じた地域振興を目指す組織のこと
	スポーツツーリズム事業	スポーツイベントの参加者などと開催地周辺の観光とを融合させ、交流人口の拡大や地域経済への波及効果などを旨とする事業
	生物多様性	生物の一つひとつ豊かな個性があり、すべて直接に、間接的に支えあって生きているというつながりのこと
	ソーシャルデザイン	社会的課題に対して、問題を問い、その解決策をデザインする行為そのもの
	ソーシャルネットワーク	職業や趣味など個人間のつながりを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するフェイスブックやツイッターなどインターネットを利用したサービス
た行	多極ネットワーク型コンパクトシティ	中心的な拠点だけでなく地域の拠点に医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が自家用車に過度に頼ることなく公共交通によりアクセスできるなど、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する都市構造のこと
	多面的機能支払交付金	農村地域の有する多面的な機能（国土保全、水源涵養、景観形成等）の維持・発揮を促進するため、地域の共同活動を支援する交付金のこと
	地域運営組織	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成するコミュニティ組織により、生活機能を支える事業主体のこと
	地域ケア事業	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく「地域ケア会議」において創出された地域の課題を解決する事業
	地域・保健福祉支援チーム	管轄校区内を積極的に巡回し、問題点や特色を掘り起こし、地元団体や関係機関と連携しながら課題解決や新たなまちづくりを図る専任保健師と地域支援員によるチームのこと
	中山間地域支援員	人口の減少や高齢化の進行により、集落の維持支援が必要となっている地域を巡回し、集落の課題解決や維持・活性化に向けた取組を住民とともに推進していく人のこと

行	用 語	説 明
	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図るため、農業生産条件の不利を補正する農家等を支援する交付金
	チャレンジデー	毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている住民総参加型のスポーツイベント
	定住自立圏構想	医療や買い物など住民生活に必要な機能において一定の集積があり、周辺の市町村の住民もその機能を活用しているような都市が「中心市」となり、周辺の市町村と役割分担をした上で、人口定住を図っていく構想のこと
	デマンド交通	需要（デマンド）がある場合にのみ経路や運行時間を変えるなど、運行の効率化を図りつつ乗客の要望に対応できる仕組みを持つ公共交通の一形態
は行	バイオマス	エネルギー源として利用できる生物体のこと
	ハブ・アンド・スポーク	各拠点の中から一つの拠点を中心拠点（ハブ）と設定し、中心拠点とのみ各拠点を連結（スポーク）させ、人や物を運搬すること
	はつらつポイント制度	市の指定した介護支援に関わるボランティア活動を行った65歳以上の市民及び健康づくり・介護予防事業に参加した40歳以上の市民に対し、その実践活動に応じてポイントを付与する制度
	万農塾	楠地域の農林業振興と地域の活性化などの推進拠点である「楠こもれびの郷」内にある農業研修交流施設のこと
	フェイスブック	インターネット上で人と人とを双方向でつなぐ世界最大の交流インターネットサービス
	プロフェッショナル人材お試し就業制度	都市圏のプロフェッショナル人材を正式に雇い入れる前に「お試し就業」する際に、企業の受入費用を都道府県が助成する制度
	プロモーション	受け手が、製品やサービスに対する意識、関心を高める活動のこと
	ヘルスケア産業	医療や介護または健康に関連するものやサービスを提供する製造業やサービス業など大きな領域にまたがる産業のこと
ま行	ミズベリング・プロジェクト	水辺と環（リング）を併せた造語で、水辺とまちが一体になった美しい景観を未来へ創造し続ける事業のこと
ら行	リノベーション	既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること

行	用 語	説 明
	6次産業化	農林水産物の生産（1次）だけでなく、食品加工（2次）、流通・販売（3次）にも業務を展開する取組のこと

C	CCRC	Continuing Care Retirement Community の略で、都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体的こと
	COC ⁺	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業のことで、大学が地方公共団体や企業等と連携し、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、地域の求める人材を養成するために必要なカリキュラム改革を行う取組を支援すること
D	DMO	Destination Management/Marketing Organization の略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略など地域が主体となっていく観光まちづくりの推進主体のこと。
E	EV	Electric Vehicle の略で、電気自動車のこと
I	ICT	Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと
K	KPI	Key Performance Indicators の略で、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと
M	MICE	Meeting（会議・研修）、Incentive（招待旅行）、Conference または Convention（大会・学会）、Exhibition または Event（展示会・イベント）の頭文字を取った造語
N	NPO	Nonprofit Organization の略で、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体的こと
P	PDCAサイクル	Plan-Do-Check-Action サイクルの略で、計画、実行、評価、改善の4段階を繰り返すことにより、業務を改善していくこと
	PPP	Public-Private Partnership の略で「民間にできることは民間に委ねる」という方針により、民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく手法のこと

行	用 語	説 明
U	U B E ビエンナーレ	国内で最も歴史が古く、宇部市ときわ公園で隔年開催される野外彫刻展のこと
	U I J ターン	出身地とは別の場所への人口移動現象のこと Uターン：地方から都市へ移住した後、再び地方へ移住 I ターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住 J ターン：地方から大規模な都市へ移住した後、出身地近くの中規模な都市へ移住

